

償還払いによる妊婦一般健康診査費等助成のご案内

妊婦一般健康診査、新生児聴覚検査(AABR)、産婦健康診査、乳児一般健康診査(1か月児健康診査)を受け実費を支払った方へ



償還払いによる妊婦一般健康診査等に係る費用の助成について

以下のいずれかの場合、健康診査等の費用として支払った額のうち、広島市が定める助成限度額の範囲内で、ご本人からの申請に基づき償還払いにより助成します。

- ・ 広島市と契約していない医療機関や助産所で妊婦一般健康診査等を受診した場合
- ・ 広島市と契約している医療機関・助産所でやむを得ない事情により全額自己負担で受診した場合
- ・ 予定日(40週)を超過し、14回(多胎の場合は19回)を超えて妊婦健康診査を全額自己負担で受診した場合

※ 健康保険が適用される検査や診察・入院中の費用・予防注射・文書料などは対象となりません。

※ 助産所で妊婦健康診査を受診される場合は、助産所用補助券が必要となりますので、各区地域支えあい課で、定額補助券を助産所用補助券へ交換してください。

※ 新生児聴覚検査(AABR)の費用は、出産費等の入院費や新生児検査の費用に含まれることがあります。いずれの場合も、新生児聴覚検査の費用が含まれている領収書を提出してください。

償還払い申請の流れ

(申請は出産した日から6か月以内(必着)にしてください。)



- 妊婦一般健康診査費の助成
- 新生児聴覚検査費(AABR)の助成

<申請に必要な書類>

必要書類	備考
(1)妊婦一般健康診査費等助成申請書	・ 申請書はボールペンを使用し、楷書で記入してください。 鉛筆や消えるインクで記入している場合は受け付けできません。 ・ <u>申請者・口座名義人は、健康診査を受診した妊婦(新生児聴覚検査を受検した児の母親)としてください。</u>
(2)母子健康手帳【写し(コピー)】	・ 妊婦健康診査費の助成申請をされる場合は、①及び②を提出してください。 ① 表紙のコピー ② 「妊娠中の経過」のページ(P8~9)のコピー(見開きでコピーしてください。) ・ 新生児聴覚検査費の助成申請をされる場合は、③を提出してください。 ③ 新生児聴覚検査の「検査の記録」のページ(P18)のコピー
(3)領収書及び明細書【写し(コピー)】	・ 領収書及び明細書は、氏名、健診費用、受診年月日、医療機関等の名称が記載されたものを、 <u>申請分すべて添付</u> してください。 ・ <u>明細書のみでは申請できませんのでご注意ください。</u> ・ 領収書を紛失された場合は、医療機関等で支払った金額を証明できるものを添付してください。
(4)補助券又は受診券及び結果票【原本(2枚1組)】	・ 受診者記入欄(氏名・住所・分娩予定日等)を記入してください。 ・ 母子健康手帳別冊①から、未使用の妊婦一般健康診査補助券・結果票、新生児聴覚検査(AABR)受診券・結果票のすべてを切り離して添付してください。 ・ 補助券又は受診券の1枚と結果票1枚の計2枚で1組になります。 ・ <u>※予定日を超過し、14回(多胎の場合は19回)を超えた妊婦健康診査の助成を申請される場合は、補助券の提出は不要です。</u>

産婦健康診査費・乳児一般健康診査(1か月児健康診査)の助成、申請書類の提出先については、裏面に記載しています。

妊婦一般健康診査費等助成申請書 記入例

申請書類に疑問点や不足がある場合は、
連絡させていただくことがあります。

妊婦一般健康診査費等助成申請書（償還払）

（様式第1号）

令和 8 年 6 月 1 日

（あて先） 広島市長

関係書類を添えて、次のとおり妊婦一般健康診査費用、新生児聴覚検査(AABR)費用、産婦健康診査費用及び乳児一般健康診査（1か月児健康診査）費用の助成を申請します。助成金は、次の口座に振り込んでください。
また、広島市が、この申請に必要な情報について医療機関等に照会することや申請内容に直接影響がない軽微な誤記等の訂正を行うことに同意します。

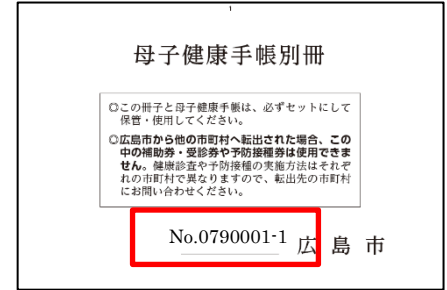
1 申請者 * 振込先の口座名義人と申請者の氏名は必ず一致させてください。

申請者 (妊産婦本人)	フリガナ	ヒロシマ ハナコ	生年月日	昭和 3 年 2 月 1 日
	氏名	広島 花子	分娩予定日	令和 8 年 4 月 10 日
	母子健康手帳別冊番号	0 7 9 0 0 0 1 - 1	出産日	令和 8 年 4 月 19 日
	住所	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号		
書類発送先 (上記住所と異なる場合)	〒000-0000 〇〇県△△市□□町〇-〇 (〇〇 様方)			
電話番号	082 - 504 - 2623			
振込先	金融機関名	広島市役所 銀行 金庫 組合・農協	子ども青少年 店・出張所 支店 営業部	
	金融機関コード	1 1 1 1	支店コード	0 0 1
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号 (右部記入)	1 2 3 4 5 6 7
	フリガナ	ヒロシマ ハナコ		
	口座名義人 (申請者名義)	広島 花子		

申請者は健康診査を受診した妊婦（新生児聴覚検査を受検・1か月児健康診査を受診した児の母親）としてください。

「金融機関コード」と「支店コード」を必ず記入してください。

母子健康手帳別冊の表紙に印字している8桁の番号を記入してください。



振込先の口座名義人は申請者と一致させてください。

添付したものに☑をつけてください。

- 2 添付書類の確認（添付したものに☑してください。）
- 健康診査（新生児聴覚検査）受診時の領収書及び明細書の写し（コピー）
 - （妊婦健康診査の場合）母子健康手帳「表紙」の写し（コピー）
 - （妊婦健康診査の場合）母子健康手帳「妊娠中の経過」のページの写し（コピー）
 - （新生児聴覚検査の場合）母子健康手帳「検査の記録（新生児聴覚検査）」のページの写し（コピー）
 - 補助券又は受診券及び結果票（2枚1組）※原本
- ※ 予定日を超過して15回目以上の妊婦健康診査を受診した場合には、補助券の提出は不要

「3 提出する補助券等の内訳」未使用の補助券等の組数を全て記入してください。

（補助券と結果票は2枚で1組と数えます。）

※ 添付する補助券等の受診者記入欄（氏名・住所・分娩予定日等）を記入してください。

- 3 提出する補助券等の内訳（2枚で1組と数えます。）
- | | | | |
|-------------------------|-------|------------------------------|-------|
| ① 妊娠初期検査用補助券・結果票【うす橙色】 | ___ 組 | ⑥ 助産所用補助券・結果票 | ___ 組 |
| ② 妊娠中期検査用補助券・結果票【黄色】 | ___ 組 | ⑦ 新生児聴覚検査(AABR) 受診券・結果票 | 1 組 |
| ③ 妊娠後期検査用補助券・結果票【オレンジ色】 | 1 組 | ⑧ 産婦健康診査補助券・結果票 | 2 組 |
| ④ 定額補助券・結果票【さくら色】 | 5 組 | ⑨ 乳児一般健康診査(1か月児健康診査) 受診券・結果票 | 1 組 |
| ⑤ 子宮頸がん検診 受診券・結果票【黄緑色】 | ___ 組 | | |

裏面の記入をお願いします。

4～9は助成を申請する健康診査等のみについて記入してください。

4 妊婦一般健康診査（1～14回目（多胎：1～19回目））の費用の内訳（太枠内を御記入ください。）

	受診年月日	健診費用	広島市記入欄			
			健診費用A	未使用の補助券等	助成限度額B	助成額A,Bのうち少ない額
単胎妊娠	令和8年3月1日	12,000円				
	令和8年3月14日	6,000円				
	令和8年3月22日	6,000円				
	令和8年3月29日	6,000円				
	令和8年4月5日	6,000円				
	令和8年4月10日	3,780円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
多胎妊娠	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				
	令和 年 月 日	円				

※ 補助券等を使用せず受診した場合のみ御記入ください。

5 妊婦一般健康診査（予定日を超過して15回目以上）

	受診年月日	健診費用
	令和8年4月17日 (妊娠 41 週 0 日)	6,000円
	令和 年 月 日 (妊娠 週 日)	円
	令和 年 月 日 (妊娠 週 日)	円
	令和 年 月 日 (妊娠 週 日)	円
	令和 年 月 日 (妊娠 週 日)	円

※ 妊娠40週0日は含みません。

6 新生児聴覚検査(AABR)の費用（太枠内を御記入ください。）

受検年月日	検査費用
令和8年4月21日	5,500円

7 産婦健康診査の費用の内訳（太枠内を御記入ください。）

受診年月日	健診費用
令和8年5月2日	4,000円
令和8年5月20日	5,000円

8 乳児一般健康診査費（1か月児健康診査）

受診年月日	検査費用
令和8年5月20日	5,000円

「広島市記入欄」には
記入しないでください。

- 「4 妊婦一般健康診査（1～14 枚目（多胎：1～19 回目））の費用の内訳」
- 「5 妊婦一般健康診査（予定日以降 15 回目以上（多胎：20 回目以上））の費用の内訳」
- 「6 新生児聴覚検査(AABR)の費用」
- 「7 産婦健康診査の費用の内訳」
- 「8 乳児一般健康診査（1 か月児健康診査）の費用の内訳」

医療機関又は助産所で受診した妊婦一般健康診査、新生児聴覚検査(AABR)、産婦健康診査、乳児一般健康診査（1 か月児健康診査）のうち、全額自己負担した健康診査等について、それぞれ記入してください。

※申請する健康診査等のみについて記入してください。

【広島市と契約している県外の医療機関等】
以下の QR コードから確認できます。

